

2016年5月16日

京都府知事 山田啓二 様

福島第一原発事故に係る被災者への健診への支援について

京都府保険医協会

前略、貴職におかれましては、平素より住民の生命と健康を守る施策にご尽力賜りますこと、お礼申し上げます。

さて、福島第一原発事故より丸5年が経過しました。この間、福島県が実施している福島県民健康調査の中間とりまとめでは、先行検査で約30万人が受診（受診率81.5%）、これまでに113人が甲状腺がんの「悪性ないし悪性疑い」と判定され、このうち、99人が手術を受け、乳頭がん95人、低分化がん3人、良性結節1人という確定診断が得られているとしています。

福島県は、この検査結果を「わが国の地域がん登録で把握されている甲状腺がんの罹患統計などから推定される有病数に比べて数十倍のオーダーで多い甲状腺がんが発見されている」としながらも、放射線の影響とは考えにくいと評価していますが、本当にそう言い切ってしまうのでしょうか。

仮に被ばく線量がチェルノブイリ事故に比して少ないからと言って、本当に影響はないのでしょうか。我々は個々人の健康を守る観点からも、被ばくの影響を推し量る観点からも、健診活動が今何より重要と考えています。

福島県民健康調査の対象にならない人はもちろん、対象になる人であっても健康不安から年に1度は健診を受けたいという要望が寄せられており、京都では年に1度、震災時18歳未満の子どもを対象とした避難者健診を、医療機関や避難者などの有志による実行委員会形式で開催しています。健診受診者には費用負担を求めず、実行委員会内で開催費を捻出しています。また、大人の健診についても集団健診を開催してほしいとの要望も出されています。

つきましては、原発事故の影響を心配される方々に対し、継続して健診の場を提供できるよう、京都府におかれましても、下記項目をご検討いただけないかと申し入れる次第です。よろしくお願い申し上げます。 草々

記

1. 甲状腺エコー検査および、血液検査・尿検査など、原発事故影響を懸念した健診の費用助成制度の構築をお願いいたします。

問い合わせ先：京都府保険医協会

政策部会理事 飯田哲夫

担当事務局：二橋（ふたはし）

☎075-212-8877 ファクス 075-212-0707